

# 令和5年度事業計画

## 基本方針

当社は、公益財団法人として、下水道知識の普及啓発、市町村下水道及び流域下水道施設の維持管理の支援に関する事業を行い、もって県民の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に寄与することにより、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的としている。

この設立目的に沿って社会的使命を果たすべく市町村及び県の要請や社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう公社運営の指針となる中期経営計画を定め、現在、令和元年度から5ヵ年の「第四次中期経営計画」に基づき事業を進めている。

下水道事業においては、事業に携わる職員の減少、施設の老朽化、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれることなど多くの課題を抱えており、下水道事業の持続的、安定的運営に向けた取組みの具体化が必要となっている。

一方、公社事業においては県内下水道事業での管渠整備の進捗及び下水道整備区域の縮小により、公社の公益事業を支える収益の長期的な縮小傾向が想定されるなかで、公社の事業活動を持続的かつ安定的なものとするため、社会情勢の変化を踏まえ事業の重点化を進める必要がある。

これらのことから、令和5年度は「第四次中期経営計画」に基づき、阿武隈川上流流域下水道の4処理区における維持管理及び維持管理補完業務等を適正に遂行するとともに、

- ・次世代への広報に重点を置いた普及啓発活動
- ・市町村でのストックマネジメントを支援する「下水道維持管理データシステム」の提供並びにシステム利用支援
- ・公共下水道維持管理支援への取り組み強化の継続
- ・公社技術力の充実と継承

などに積極的に取り組む。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応を適宜判断し事業を進めるものとする。

また、令和5年度は第四次中期経営計画が最終年度となることから、経営環境の変化と時代の要請に的確に対応できるよう、令和6年度以降の基本方針となる次期「中期経営計画」の策定を行う。

## I 公益目的事業

### 1 下水道の普及促進及びその支援に関する事業（公1）

当公社では、主体的に下水道の役割や大切さを県民に広く周知するための普及啓発事業を実施するとともに、市町村及び県が取り組んでいる普及促進活動を広く支援することで接続率の向上を図り、公衆衛生の向上と環境保全に資することを目的に支援事業を実施する。

なお、今後も必要な公益事業を継続的かつ安定して行えるよう、社会情勢の変化を踏まえて事業の重点化を進める。

#### （1）普及促進キャンペーン事業

下水道の普及促進を図ることを目的に、県民に下水道に関する知識と関心を深めてもらうための各種事業を実施する。

##### ア 施設見学

学校教育機関等を対象として、下水処理場の役割や仕組みを直接見て知ってもらう施設見学を各流域下水処理場で実施する。

##### イ 出前講座

県内の学校教育機関を対象に職員を要望により派遣し、水環境における下水道の果たす役割や汚水浄化の仕組み等について学ぶための出前講座を実施する。

##### ウ 下水道ポスターコンクール

流域関連市町の小学生を対象に、下水道の普及促進に関するポスター作品を募集し下水道ポスターコンクールを実施する。また、ポスター入賞作品を用いた広報資材を作成し配布する。

##### エ 下水道まつり

県民を対象に、流域下水処理場を開放し施設等を直接見ることによって下水道への関心と理解を深めてもらうイベント等を開催する。

令和5年度は、各流域下水処理場で施設開放型の見学会を開催する。

##### オ 新たな広報活動の取り組み

より多くの方に下水道事業を理解していただけるよう下水道事業に関連する動画等を制作し、当公社ホームページに公開する。

##### カ その他広報活動等

下水道事業への理解を深めるため、下水道のしくみ等を描いた記念品を施設見学及び出前講座の参加者へ配布する。

#### （2）費用助成事業

流域下水処理場の施設見学団体や市町村及び民間団体等の普及啓発活動に対し、その費用の全部又は一部を助成し資金面からの支援を行う。

##### ア 下水道ふれあいバス助成事業

学校教育機関等を対象に、流域下水処理場等を活用した施設見学の実施を促すため、バス等の借り上げ経費や有料道路通行料の助成を行う。

イ 地域下水道まつり支援事業

市町村等を対象に、下水道事業の普及啓発を目的として実施しているイベント活動に対し、その活動を支援するため費用の助成を行う。

ウ 水環境に関する活動助成事業

水環境に係わる公共用水域の水質保全及び生活環境改善を目的に活動する団体に対し、その活動を支援するため費用の助成を行う。

なお、本事業は令和5年度が最終年度となる。

エ 市町村下水道事業費支援事業

市町村を対象に、下水道の早期整備を支援するため、起債分の一部を無利子で貸付する事業を平成21年度から平成25年度まで行った。

令和5年度は、平成26年度からの返還金管理業務の最終年度となる。

(3) 図書・資材支援事業

下水道知識の向上に役立つ図書購入費の助成、下水道の普及啓発活動に役立つ広報資材等の提供・貸与を実施する。

ア げすいどう文庫助成事業

学校教育機関（主に小学校）を対象に、子供たちが下水道を知ることの環境作りを支援するため、下水道の仕組みや役割を学べる図書の購入費用を助成する。

イ 普及啓発活動に係る広報資材支援事業

市町村を対象に、下水道の普及啓発を目的として実施している活動を支援するため、公社が保有している普及啓発用広報資材の提供・貸与及びマンホールカード制作支援を行う。

2 下水道施設の維持管理の支援に関する事業（公2）

市町村及び県が設置した下水道施設について、下水道管理者と連携を図りながら経営面、技術面の両面から維持管理業務の支援を行うことで、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的として次の事業を行う。

(1) 維持管理支援事業

県が設置した流域下水道施設の維持管理を支援してきた実績から、民間事業者が行う運転操作や保守点検状況の履行監視、施設の機能確認などの業務を行うとともに、老朽化が進行する施設において長期的な視点での各種機器の点検・修繕計画を立案し、その計画に基づいて行う点検業務や保守業務の管理監督を実施する。

また、地震、大雨、異常流入水等の緊急事態発生時には、緊急事態対策要綱に基づき必要な対応、処置を迅速に行うことで安心・安全な下水道施設の管理運営に努める。

さらに、導入を進めてきた下水道維持管理データシステムを積極的に活用し、施設の適正な維持管理と管理コストの縮減に努める。

ア 流域下水道施設

(ア) 県北浄化センター

阿武隈川上流流域下水道県北浄化センターの維持管理業務受託事業については、令和5年度より福島市堀河処理区からの排水受け入れが開始されることに留意し、安定的な運転管理を行い、施設の効率的かつ適正な管理運営に努める。

(イ) 県中浄化センター、あだたら清流センター及び大滝根水環境センター

包括的民間委託が県により導入されている阿武隈川上流流域下水道県中浄化センター、あだたら清流センター及び大滝根水環境センターの維持管理については、第三者機関として受託者の業務履行監視などの維持管理補完業務等を適確に行い、施設の効率的かつ適正な管理運営に努める。

なお、大滝根水環境センターでは、田村市が設置するたむら水再生センターからの排水受け入れが開始されたことから県及び関係機関と密に連携を図り適正な管理運営に努める。

(ウ) 放射能対策受託事業

下水汚泥の放射能濃度測定等について、県と連携を図りながら適正な業務執行に努める。

イ 公共下水道施設

下水道事業の地方への拡大期に着手・供用を開始した市町村では経年劣化が進行し、ヒト・モノ・カネの問題が顕在化してきている。これまでの公社のストックを活かし、公3事業（「下水道事業相談」、「市町村下水道事業相談費用助成事業」）及び収1事業と連携して技術支援を進める。

ウ 下水道維持管理データシステム

公社が開発し運用している「下水道維持管理データシステム」を適正に保守管理し、蓄積された維持管理情報を活用することで、公共下水道施設及び流域下水道施設の技術支援を進める。

また、市町村でのストックマネジメントを支援するため、引き続き本システムを無償で提供するとともに、配布後の利用調査や利用者の要望を踏まえたシステムの改修等を行いシステム利用を支援する。

(2) 下水道災害発生時資材支援事業

災害時支援資材としてマンホール接続用トイレ12基及び大型ポリタンク8槽（次亜塩素酸ソーダ注入用など）を備蓄し、災害発生時に貸出を行うことで被災した市町村への支援を実施する。

### 3 下水道技術の維持・発展に関する事業（公3）

下水道技術者の技術力を維持・発展させることにより、公衆衛生の向上と環境の保全を図ることを目的とする次の事業を実施する。

(1) 下水道技術者養成事業

各種研修会等、市町村及び県の下水道行政を支援する事業を行う。

特に、市町村においては技術職員が減少し、施設の老朽化や少子高齢化が進行す

る中、下水道管理者として技術、経営両面での維持管理への対応が求められている。各事業を通じて、市町村が抱える様々な課題についての対応力を高めるための知識習得の機会を提供する。

ア 下水道維持管理研修会

市町村及び県の下水道事業に従事する職員を対象に、維持管理等をテーマとした専門的知識や技術に関する講演を実施することで、適正な維持管理が継続的に実施できるように支援する。

イ 市町村下水道事業担当職員研修

市町村の下水道事業に従事する担当職員を対象に、下水道の計画・建設・維持管理に係わる専門的知識の習得及びその維持向上を目的とした研修（初級研修・積算研修）を実施する。

ウ 下水道事業相談業務

市町村等における下水道事業全般に関する相談に対して助言等を行い、適正な事業運営が図られるように支援する。

エ 市町村下水道事業相談費用助成事業

市町村が抱える様々な課題について公社へ相談しやすい環境整備として、本来有償となる出張を伴うような相談業務についても無償とすることで公共下水道支援を強化する。

オ 市町村下水道事業担当職員研修（総合研修※仮称）

経営の効率化や環境に配慮した事業展開、更には、時代の変化を捉えた下水道機能の向上など、持続可能な下水道事業を総合的に考える「市町村下水道事業担当職員研修（総合研修※仮称）」として、令和5年度より実施する。

カ 下水道関連研修助成事業

市町村の下水道担当職員の下水道力向上に寄与するため、（公社）日本下水道協会主催の専門研修への参加者に対して特定費用準備資金「下水道技術者養成事業積立資産」を活用し、福島県下水道協会と連携し研修助成を実施する。

（2）下水道排水設備工事責任技術者資格認定事業

下水道排水設備工事を安全でかつ適正に施工するために必要な排水設備責任技術者の技術力向上等を目的とし、責任技術者に係る認定試験、登録更新講習会及び責任技術者名簿登録事務を実施する。

（3）下水道技術に関する調査・研究事業

下水道施設の計画・設計、管理運営等において発生する様々な技術的課題等に対し、当公社が調査、研究を行い、実証実験等を通じて得られた結果を報告書として取りまとめ、関係機関に配布するとともにホームページで公開する。

## Ⅱ 収益事業

### 1 下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業（収1）

公社の自立と公益性を継続的に維持するには安定した収益確保は不可欠であり、今後も当社がこれまで培ってきた経験及び技術力を生かし、下水道事業に関する設計積算、各種計画策定業務、監督員補完業務等の受託に関する事業を実施する。

#### （1）下水道工事に関する設計積算等の受託に関する事業

市町村及び県が実施する下水道工事に係る設計積算等を受託し、市町村及び県の適切かつ円滑な事業実施を支援する。また、相双地方における公共下水道での復旧復興支援を継続する。

さらに、公社による技術支援の取り組み（計画・設計業務委託への助言、課題解決に向けた対策等に関する概要（基本）検討、広域化・共同化検討支援、監督員補完等）について市町村へ積極的に広報及び提案を行うことにより、公社のできることを知ってもらい将来の受託につなげる。

#### （2）下水道ストックマネジメント計画策定業務支援事業

当社「下水道維持管理データシステム」を利用するためのデータ構築等の補完業務及びシステムを活用してのストックマネジメント実施計画策定業務等により、下水道管理者のストックマネジメントを支援する。

### 2 下水道に関する水質分析の受託に関する事業（収2）

当社がこれまでの流域下水処理場での水質管理において培った豊富な経験を活かし、水質分析の専門技術者である環境計量士を配置して、公平・中立な立場から流域関連公共下水道管理者の責務である水質分析業務を支援する。

## Ⅲ その他

当該年度の実施計画や過年度の実施状況等については、ホームページの他、四半期ごとに発刊している季刊誌「下水道公社だより」などで当社の活動を県民に幅広く情報発信し、公衆衛生の向上と環境保全を図りかつ下水道普及率及び接続率の向上に繋げていく。

また、最大の経営基盤である公社が持つ専門性や技術資産を継承するため、各種研修、資格取得支援等により職員の技術力の充実に努める。